



広報

ごじょうめ

五城目町民憲章

わたくしらは郷土を愛し五城目町民であることに誇りをもち、歴史と伝統をうけつぎ創造性ゆたかな町をつくる願いをこめてこの憲章を定めます。

一、自然と親しみ

美しい町をつくります

一、たがいに助けあい

思いやりのある町をつくります

一、教育を進め

文化の香り高い町をつくります

一、元気で働き

活力に満ちた町をつくります

一、きまりを守り

明るい町をつくります

昭和六十年十月二十日制定

町の自然や文化、歴史を紹介する資料館である五城目城



(広報紙中にある写真を欲しい方にはおあげします)

No. 561

昭和62年 4月1日
(毎月1日・15日発行)

ふるさと歳時記

五城目城開館

入学、就職、人事異動、そして財政年度と四月は更始一新の月です。昨年の十二月から冬期休館していた五城目城も、館岡栗山画伯の特別展開催と装いを新たに四月一日開館します。

この特別展では、画伯の作品のほか衣類など生前愛用した品々も紹介されます。また、作品は色紙などの小品を含めると五十点以上にもなります。画伯の初期の作品から晩年の大作まで、一堂に展示されます。この特別展の開催期間は七月いっぱい。

開館時間は、午前九時から午後五時まで。ただし、十一月は午後四時までとなっています。入館料は、一般百円、小中学生五十円、幼児は無料です。

発行／五城目町

編集／文書広報課 ☎ 0188 (52) 2100代

印刷／五城目印刷 ☎ 0188 (52) 3531代

3月定例町議会

町活性化へ積極予算

62年度
一般会計
前年度比一八・七パーセント増

三月定例町議会は、三月十一日から十八日までの八日間の日程で開かれ、昭和六十二年の各会計当初予算案をはじめ、部制設置条例の一部改正案、幼稚園保育料徴収条例の一部改正案など十九議案を審議し、全議案を原案どおり可決、同意しました。

部制設置条例の一部改正は、五城目町行政改革大綱に基づいて、役場組織機構の簡素合理化を図ったもの。雀館運動公園事務局の業務を教育委員会に移管し、町長部局から同事務局を廃止しました。この結果、町長部局は、五部一局から町長公室、総務部、民生部、産業部、建設部の五部となります。

昭和六十二年一般会計予算は、歳入、歳出それぞれ三十七億八千五百六十万円で、前年度当初予算に比べて五億九千七百六十万円の増、率にして一八・七パーセントの伸びとなっています。これは、し尿処理施設の建設をはじめ、道路整備、都市計画、公営住宅など緊急を要する公共事業を計画したための伸びです。

六十二年当初予算

昭和六十二年の一般会計は、はじめ各特別会計の当初予算は次のとおりです。(一)内は前年度当初予算との比較。

▽一般会計

三七億八五〇万円(五億九七六〇万円増)

▽国民健康保険特別会計

七億二三八四万六千円(一四四〇万円減)

▽老人保健(医療)事業特別会計

八億二三五七万八千円(一億三三九二万四千円増)

▽簡易水道事業特別会計

七五六万三千円(四〇万五千円減)

▽水道事業会計

事業収益：一億三一九万六千円 事業費用：九〇八万九千円

雀館運動公園事務局を教育委員会に移管

雀館運動公園事務局の業務全てが、昭和六十二年から

教育委員会の社会教育部門に移管することになりました。

この結果、雀館運動公園事務局は廃止となり、町長部局は、五部一局から五部となります。これまで雀館運動公園事務局は、教育委員会の社会教育課の職員が兼務して施設の管理運営に当たっていました。

また、施設の利用状況は、町民の体力づくり、レクリエーション、学習など社会教育的な面が強く、五城目町行政改革大綱に基づいて教育委員会にその業務を移管したものです。

公民館と分館の名称を変更

町の公民館とその分館の名称が、昭和六十二年度から次のように変わります。(一)内は改正前の名称。

・五城目町中央公民館(五城目町公民館)

・五城目地区公民館(五城目町公民館五城目分館)

・馬場目地区公民館(五城目町公民館馬場目分館)

・富津内地区公民館(五城目町公民館富津内分館)

・内川地区公民館(五城目町公民館内川分館)

・大川地区公民館(五城目町公民館大川分館)

・森山地区公民館(五城目町公民館森山分館)

・馬川地区公民館(五城目町公民館馬川分館)

幼稚園の保育料を月額三千五百円に

五城目幼稚園の保育料が、四月から月額三千五百円になります。幼稚園の保育料は、昭和五十九年四月に月額二千四百円から三千円に引き上げて以来、三年間すえ置かれていました。

保育所の入所措置基準を条例に

保育所に児童を入れることができる基準が、町の条例に定められました。この入所措置基準は、これまで児童福祉法で規定していましたが、昨

新築公営住宅の使用料を定める

矢場崎住宅団地西側に建設された公営住宅五戸(第一種住宅一戸、第二種住宅四戸)の使用料が、次のように定められました。入居予定は五月一日から。

・第一種住宅 月額三万円
・第二種住宅 月額二万五千円

教育委員に児玉氏を任命



児玉 茂 氏

教育委員に児玉茂氏(五十八歳・中村)を任命することになりました。

本町の教育委員の定数は五名ですが、千田茂氏が任期途中で逝去され一名欠員となっていたことから、その補充の委員として児玉氏を任命するもの。任期は、千田氏の残任期間である昭和六十三年九月まで。

年の十二月に「地方公共団体の執行機関が国の機関として行う事務の整理および合理化に関する法律」が制定され、各市町村が条例に定めることになったもの。



62年度当初予算案などが審議された3月定例町議会

昭和62年度一般会計予算 37億 8560万円の構成

【歳入】

▷ 町 税	772,613	千円
▷ 地方譲与税	46,000	千円
▷ 自動車取得税交付金	24,000	千円
▷ 地方交付税	1,437,683	千円
▷ 交通安全対策特別交付金	660	千円
▷ 分担金及び負担金	36,396	千円
▷ 使用料及び手数料	101,770	千円
▷ 国庫支出金	329,114	千円
▷ 県支出金	353,068	千円
▷ 財産収入	96,942	千円
▷ 寄附金	1	千円
▷ 繰入金	1	千円
▷ 繰越金	38,000	千円
▷ 諸収入	73,752	千円
▷ 町 債	475,600	千円

【歳出】

▷ 議会費	70,110	千円
▷ 総務費	165,227	千円
▷ 民生費	246,988	千円
▷ 衛生費	423,577	千円
▷ 労働費	31,840	千円
▷ 農林水産業費	378,724	千円
▷ 商工費	54,375	千円
▷ 土木費	540,896	千円
▷ 消防費	26,025	千円
▷ 教育費	187,755	千円
▷ 災害復旧費	51,962	千円
▷ 公債費	657,592	千円
▷ 諸支出金	39,279	千円
▷ 職員費	907,650	千円
▷ 予備費	3,600	千円

矢場崎住宅団地の宅地分譲
予定地と町営住宅用地として
用地を取得

矢場崎住宅団地の 用地を取得

門前、寺庭、中村の三集落が、新たに辺地に該当することになったため、辺地総合整備計画の一部が変更になりました。これは、昨年三月に馬場目郵便局が廃止されたことによるもので、寺庭、中村集落を一つにまとめ中村辺地とし、門前集落については、集落規模が小さいことから既存の馬場目辺地に組み入れられました。この結果、これまでの四辺地から五辺地となり、辺地総合整備計画の各事業の見直しを行ったものです。

門前、寺庭、中村が 新たに辺地に該当

総額：八億五〇三万円

▽国民健康保険特別会計

補正額：六三六万一千円増

総額：三十四億一二七四万

補正額：一四六万二千円増

総額：一四六万二千円増

昭和六十一年度の一般会計は、はじめ各特別会計の補正予算は次のとおりです。

▽一般会計

補正額：一四六万二千円増

総額：一四六万二千円増

六十一年度補正予算

昭和六十一年度の一般会計は、はじめ各特別会計の補正予算は次のとおりです。

▽一般会計

補正額：一四六万二千円増

総額：一四六万二千円増

六十一年度補正予算

昭和六十一年度の一般会計は、はじめ各特別会計の補正予算は次のとおりです。

▽一般会計

補正額：一四六万二千円増

総額：一四六万二千円増

六十一年度補正予算

昭和六十一年度の一般会計は、はじめ各特別会計の補正予算は次のとおりです。

▽一般会計

補正額：一四六万二千円増

総額：一四六万二千円増

総額：八億五〇三万円

陳情・請願 七件を採択

今回審議された陳情十一件、請願二件、意見書一件のうち、七件を採択、五件を継続審査、二件を不採択としました。採択された陳情、請願は次のとおりです。

陳情・請願

七件を採択

今回審議された陳情十一件、請願二件、意見書一件のうち、七件を採択、五件を継続審査、二件を不採択としました。採択された陳情、請願は次のとおりです。

陳情・請願

七件を採択

今回審議された陳情十一件、請願二件、意見書一件のうち、七件を採択、五件を継続審査、二件を不採択としました。採択された陳情、請願は次のとおりです。

陳情・請願

七件を採択

今回審議された陳情十一件、請願二件、意見書一件のうち、七件を採択、五件を継続審査、二件を不採択としました。採択された陳情、請願は次のとおりです。

陳情・請願

七件を採択

今回審議された陳情十一件、請願二件、意見書一件のうち、七件を採択、五件を継続審査、二件を不採択としました。採択された陳情、請願は次のとおりです。

陳情・請願

七件を採択

今回審議された陳情十一件、請願二件、意見書一件のうち、七件を採択、五件を継続審査、二件を不採択としました。採択された陳情、請願は次のとおりです。

陳情・請願

七件を採択

今回審議された陳情十一件、請願二件、意見書一件のうち、七件を採択、五件を継続審査、二件を不採択としました。採択された陳情、請願は次のとおりです。

陳情・請願

七件を採択

今回審議された陳情十一件、請願二件、意見書一件のうち、七件を採択、五件を継続審査、二件を不採択としました。採択された陳情、請願は次のとおりです。

陳情・請願

総額：八億五〇三万円

今回審議された陳情十一件、請願二件、意見書一件のうち、七件を採択、五件を継続審査、二件を不採択としました。採択された陳情、請願は次のとおりです。

陳情・請願

七件を採択

今回審議された陳情十一件、請願二件、意見書一件のうち、七件を採択、五件を継続審査、二件を不採択としました。採択された陳情、請願は次のとおりです。

陳情・請願

七件を採択

今回審議された陳情十一件、請願二件、意見書一件のうち、七件を採択、五件を継続審査、二件を不採択としました。採択された陳情、請願は次のとおりです。

陳情・請願

七件を採択

今回審議された陳情十一件、請願二件、意見書一件のうち、七件を採択、五件を継続審査、二件を不採択としました。採択された陳情、請願は次のとおりです。

陳情・請願

七件を採択

今回審議された陳情十一件、請願二件、意見書一件のうち、七件を採択、五件を継続審査、二件を不採択としました。採択された陳情、請願は次のとおりです。

陳情・請願

七件を採択

今回審議された陳情十一件、請願二件、意見書一件のうち、七件を採択、五件を継続審査、二件を不採択としました。採択された陳情、請願は次のとおりです。

陳情・請願

七件を採択

今回審議された陳情十一件、請願二件、意見書一件のうち、七件を採択、五件を継続審査、二件を不採択としました。採択された陳情、請願は次のとおりです。

陳情・請願

七件を採択

今回審議された陳情十一件、請願二件、意見書一件のうち、七件を採択、五件を継続審査、二件を不採択としました。採択された陳情、請願は次のとおりです。

陳情・請願

七件を採択

3月定例町議会 町長の施政説明から



施政説明を行う町長

一局五課を統廃合し行革を推進

なお、見直し案につきましても、本年度中なるべく早い時機に策定を了するつもりでありますので、ご了承願います。

機構改善・町単補助の減額実施

昭和六十一年十一月に策定し、議会に報告するとともに町民に公表しました五城目町行政改革大綱の実施予定について申し上げます。

行政組織機構の簡素合理化については、役場の組織機構を改善し、一局五課を統廃合する案をもって、今定例会に条例改正案をご提案申し上げますのでよろしくご審議をお願いいたします。

臨時雇用職員数の適正化については、再雇用してから三年を経過した者を削減の対象とし、嘱託職員を漸次削減すること、パート制への移行の方向で検討中であり、近く結論がでる予定でございます。

事業の見直しとして取り上げました町単独の補助金については、新年度の新規事業あるいは、六十一年度当初予算

に計上されていなかった湖東総合病院のCTに対する助成金、あるいは隔年で実施する全町体育祭への助成金等を除いて、昭和六十一年度実績に比較し、三百四十八万三千円の減額に努めました。

また、各種委員の研修につきましても、隔年で実施することとしたし、その研修旅費百六十六万円が減額となっております。

公共施設の管理運営については、施設のフル活用を目指し、創意工夫を凝らし、町の活性化になお一層意を用いたと考えております。その一例として、恋地スキー場にナイター施設を整備し、併せて恋地山荘を宿泊施設として改修したほか、リバーサイド磯ノ目についても、土産物の展示、即売に飾りつけのレイアウトの課題を検討させておるところであります。また、役場の玄関ロビーも多面的な活用に心がけておるところでございます。

施設の使用料については、減免措置を一時凍結し、やむを得ないものに対しては、補

助金で補てんすることによりその施設の収支状況、採算状況、担当者の努力結果を容易に判断できるようにしたつもりであります。

学校統合および名称の変更について申し上げます。富津内中学校を五城目第一中学校に統合することについては、十二月定例会で議決を得ておるところでございます。

五城目第一中学校の校名変更に関しましては、関係者および同窓生のコンセンサスの面で時間をかける必要があるという判断から、なお検討を続けて参りたいと思っております。

公民館の名称変更につきましては、条例改正案を行政改革大綱どおり上程いたしますので、よろしくご審議賜るようお願い申し上げます。

活力ある長寿社会の形成に努力

昭和六十一年十月二十五日に、長寿社会構築対策懇談会から答申のあった長寿社会構築大綱についてですが、今後の実施施策を選択するため、まず、高齢者の意識・実態調査を行い、これを基に本町の

実情に即する計画を立て、国、県の動向をみきわめながら、活力ある長寿社会の形成に努力したいと思っております。したがって、先の定例会においてご提案ありました長寿社会構築の町宣言については、その具体策がまとまる状況と対応しながら宣言することが望ましいと考えられますので、ご理解を賜りたいと存じます。

町民の付託にこたえるよう配慮

財政面について申し上げます。昭和六十一年度の予算編成にあたりましては、円高不況による国の財政に好転の兆しが見られず、非常に厳しい作業となりました。しかし、長期発展計画を基調に、行政改革大綱を踏まえ、諸経費の節減合理化を引き続き行うとともに、住民の要望の高いもの、緊急を要するものを選択し、より重点的、計画性をもって、公共事業をはじめとする諸施策を積極的に推進し、住民の付託にこたえるよう配慮したつもりでございます。

なお、地方財政は、国、県の予算に関連する部分が大きいことから、その動向に意を配り、予算編成にあたりましたが、把握しきれない面もあり、これらについては、今後、補正予算で措置して参りたいと存じます。

(町長の施政説明から抜粋)

早期に発展計画の見直し案策定

長期総合発展計画の見直しについて申し上げます。昭和五十九年三月に、議会、発展計画策定審議会をはじめ、各団体の意向を踏まえて、町民の要望の高いもの、町づくりの根幹になるもの、緊急を要する事業などを勘案しながら、二十一世紀を目指した総合発展計画を策定いたしました。その基本構想は、地方自治法の定めるところにより議会の議決を得、さらに計画的にその施策を執行する指針として第一次五カ年実施計画を併せて策定し、これを公表したこ

町指定文化財77点に

庚申幟と四耳壺を指定

町教育委員会では、このほど有形文化財二点を町の文化財に指定しました。今回指定された有形文化財は、有形民俗文化財、工芸品各一点。町指定文化財は、これで七十七点になりました。

庚申幟

こう しんのぼり
庚申は「かのえさる」の日
のことで、六十日ごとに巡
ってくる。この夜、庚申講の人
たちは講中の当番の家に集ま
り、青面金剛をまつり徹夜を
する。これは庚申待という道
教の祭りで、平安時代に中国
の習俗をまねて宮中で行われ
やがて民間でも行われるよう
になった。五城目町内の各地

域には、「庚申講」があり、
路傍などに多くの庚申塔が建
立されているのが見られる。
この庚申幟は、庚申の日に
講中の当番の家の門口に立て
るもので、現在も幟を保存し
ているのは珍らしくなってい
る。生地は麻布で、紺地に雄
渾な筆致で庚申と白く染め抜
き、上部には日輪月輪を対に
して色染めにし、下部には申
待の別名があるように三猿と
ニワトリの番が色染めされて

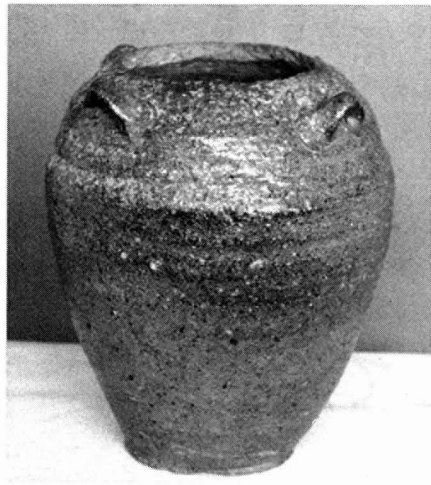
四耳壺

し じ つぼ
広ヶ野から出土した壺で、
肩に四力所ひもを通す耳が貼
り付けになっている。口縁部
全体がこわれていて、その部
分のもとの形はわからないが、
比較的広い口をもつ、やや外
ンチ。
縦一二七センチ、横三三セ

に開いて少し立った口縁であ
ったと思われる。
かなりの厚手のつくりで、
どっしりとした重量感があり、
焼成過程での少々の歪みがみ
られる。やや背の高い壺であ
るが、器形はすっきりし、高
台には糸切りのあとがはっき
りと残る。全体に青灰色の自
然釉がかかり、粗い胎土が釉
から白くのぞいて、器面のア
クセントになっている。
須恵器風ではあるが、鎌倉
時代に地方で焼かれた珠州系
の陶器である。五城目町では
最も古い陶器の一つで、その
つくりも優れていて、貴重な
文化財である。口縁部の破壊
の様子と出土状況から、納骨
器として用いられたものであ
ろう。
高さ二三・〇センチ、開口
部径一一・三センチ、底面径
九・七センチ。



▶紺色の麻布に白く染め抜かれた幟



▶肩に四力所ひもを通す耳がついている壺

千代田区との都市交流に向けて

千代田区の誕生

終戦を境にして、日本の社
会が大きく変わりました。昭和
二十一年（一九四六年）十一
月三日、日本国憲法が公布さ
れ、翌二十二年（一九四七年）
五月三日に施行されました。
この日、同時に新しい地方制
度を取り入れた地方自治法も
施行されました。

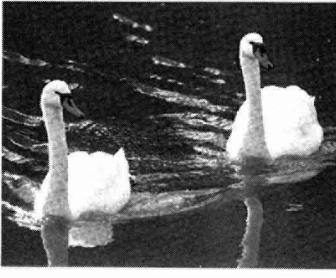
東京は戦災で都心各地や江
東方面が一面焼野原になるな
どの影響で、従来の三十五区
のままでは、いろいろ不都合
な問題がありました。そこで、昭
和二十二年（一九四七年）三
月十五日、三十五区を統廃合
して、新しく「特別区」二十
二区（八月に練馬区が発足し
て二十三区）が誕生しました。
ここに明治十一年以来六十九
年間の歴史を持った麹町・神
田両区は統合され、新しく「千
代田区」として誕生したのです。

首都東京の顔

都市の機能という面から、
東京の特徴を観察してみると、
それは、首都機能と呼ばれる、
政治的・経済的な管理機能―
国政の中枢機関や大企業の本
社機構―の集中をあげること
ができます。そして、それら
の機関のほとんどが千代田区



千代田区の花…さくら



千代田区の鳥…はくちょう

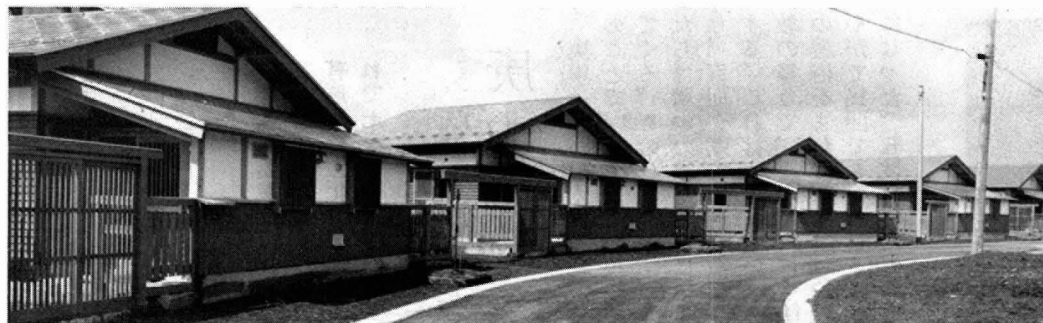


千代田区の木…まつ

を中心とする都心部に集まっ
ています。ですから、千代田
区は、東京というより、日本
の心臓部ということがいえま
す。

新築公営住宅の入居者募集

矢場崎団地西側に五戸完成



矢場崎団地西側に完成した公営住宅

矢場崎住宅団地の西側に、秋田杉の香り高いモデル木造公営住宅五戸が完成し、町では、その入居者を募集しています。

募集内容

入居申し込み用紙は役場建設課にあります。申し込みの際、添付書類として住民票(謄本)と所得証明書が必要です。募集内容は次のとおりです。

①募集戸数

・第一種住宅(六七・〇七㎡)一戸

・第二種住宅(六一・二七㎡)四戸

②募集期間

四月一日～二十日

③入居期日 五月一日

④家賃月額

・第一種住宅 三万円

・第二種住宅 二万五千元

⑤申し込み・問い合わせ先 役場建設課 52-2100

入居資格

公営住宅は、国の補助を受けて建設したもので、入居、管理については公営住宅法、五城目町営住宅管理条例の規定を受けます。入居資格としては、次の条件を満たしている必要があります。

①同居または同居しようとする

年収による入居基準額(給与所得者1人の場合)

	同居(扶養)親族					
	1人	2人	3人	4人	5人	6人
第1種	3,464,000円未満	3,876,000円未満	4,288,000円未満	4,700,000円未満	5,112,000円未満	5,524,000円未満
第2種	2,424,000円未満	2,896,000円未満	3,360,000円未満	3,772,000円未満	4,184,000円未満	4,596,000円未満

る配偶者、扶養親族がいること

②収入が入居基準額以下であること

③現に住宅に困っていること

体力にあわせマイペース

100日目指して頑張れ!!



いきいき町民百日運動

スタート

町内の皆さんに、いつでもどこでも、気軽に、しかも楽しみながら体力づくりをしていただくという「いきいき町民百日運動」が、四月一日から始まります。対象は、学生を除く十八歳以上の人。主催は、町教育委員会と五城目町体育指導委員会。

この百日運動は、自分の体力にあったスポーツを自分のペースで毎日続けていただくことがねらいです。スポーツの苦手な方でも気軽に参加できます。また、スポーツした日を一日一点として得点表(カード)に記入し、合計点数百点を目標として頑張ってください。

百点に達した方には、町から体力づくりに努めたことを証明する達成証が贈られます。

得点の対象となるスポーツは九分類に分けられており、

この中には、野球や剣道、水泳など競技的なものはもちろんですが、キャンプ、ハイキング、海水浴などレクリエーション的なものも含まれています。また、地域や職場のスポーツ行事に参加した場合も得点になります。

ただし、時間や距離、回数などの条件を満たさなければ点数にならない場合もあります。また、夜ふかし、タバコの吸いすぎ、食べすぎ、二日酔いは一点の減点となります。

得点表には、点数のほかに

行ったスポーツの分類番号を記入することになっています。得点表への記入は、自分の健康は自分でつくるという主旨から、自己申告制です。

スポーツの分類や条件を説明した体力づくりプログラム基準例と得点表は、社会体育協力員を通じて三月中に各家庭に配布されています。また、百点に達した得点表は、社会体育協力員、体育指導委員に提出するか、あるいは直接、公民館(社会教育課)に届けることになっています。

得点の対象となるスポーツの分類は次のとおりです。

①町、地域、職場のスポーツ行事……町内対抗総合体育大会、運動会など

②家庭や職場で気軽にできる体操……ラジオ体操、なわとび

③軽スポーツ……ゲートボール、家庭バレーボール、キヤッチボールなど

④ランニング

⑤歩き……ハイキングなど

⑥サイクリング

⑦自然の中でのスポーツ……登山、スキー、海水浴、キャンプ、ゴルフ、オリエンテーリング、雪合戦など

⑧ダンス

⑨競技スポーツ

カメラレポート



209人が中学を卒業

— 小中学校で卒業式 —

町内の小中学校の卒業式は、3月14日の五城目第一中学校を皮切りに、16日、18日、19日にそれぞれ行われました。

今年度限りで閉校となる富津内中学校の卒業式は、3月16日に同校の体育館で行われ、最後の卒業生となった8人が、後輩たちに見送られ、思い出多い校舎を後にしました。

今年度の卒業生は、小学校、中学校とも209人となっています。その内訳は次のとおりです。

▷五城目小 122人▷馬場目小21人▷杉沢小 6人▷富津内小 6人▷内川小20人▷大川小34人▷五城目第一中 191人▷杉沢中10人▷富津内中 8人



後輩たちに見送られる富津内中学校最後の卒業生

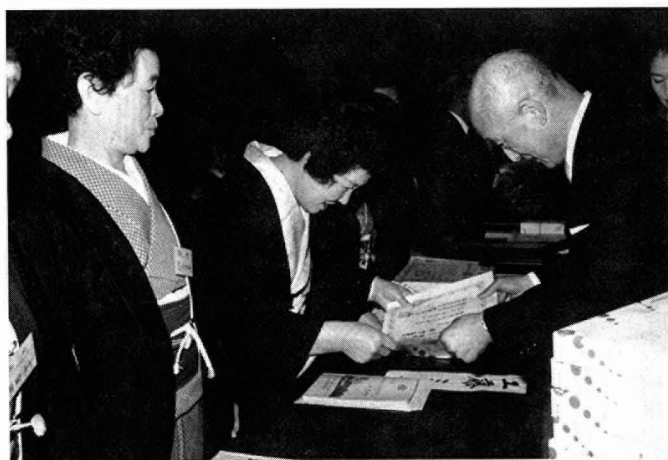
1人ひとりに卒業証書

— 率浦大学・大学院卒業式 —

町の生涯教育の一つである率浦大学と同大学院の昭和61年度合同卒業式が、3月6日、町民センターで行われ、大学院生には総長である町長が、大学生には学長の教育長が、卒業生一人ひとりに卒業証書を手渡しました。

率浦大学と同大学院は、「新たな生きがいの発見」をテーマにして、1年間学習を続けてきました。卒業生は、大学54人、大学院52人。

町長は「地域のリーダーとして、学習の成果を地域に示してほしい」と告辞。これに対し卒業生を代表して本間敬三さんが、「学んだことを社会をよくするために生かす決意である」と答辞しました。



大学院の卒業生には町長から卒業証書が手渡されました

40年の歴史に別れ

— 富津内中学校閉校式 —

富津内中学校の閉校式が、3月19日、同校体育館で、生徒、教職員をはじめ、歴代校長、卒業生、父兄、富津内小学校の児童など関係者百人余りが参加して行われました。

本間校長は「時の流れは厳しく、生徒数の減少に伴うさまざまな教育環境の変化、また、将来の望ましい教育の在り方を求めている長期発展計画の方向から、五城目第一中学校と統合することになった」と式辞を述べました。

来賓として出席した加賀谷町長は「地域の子供たちがより立派になるための統合であり、悲しまないでほしい」とあいさつ。同校PTA会長の伊藤隆さんも「新たな成長への脱皮であり、出発である」と述べました。また、3年生の伊藤晋君が「五城目第一中学校に行っても、これまで以上に頑張ってください」と後輩たちを激励。

最後に全員で校歌を斉唱し、40年に及ぶ同校の歴史に別れを告げました。



数々の思い出を胸に校歌を斉唱

4月12日は投票日

投票用紙は白色 知事

薄黄色 県の二種類

秋田県知事選挙と秋田県議会議員一般選挙が、四月十二日、同時に行われます。

投票用紙は、知事選挙と県議会議員選挙の二種類あり、投票場の係員が二回に分けて手渡します。間違わないように注意して候補者名を記入してください。投票用紙の色は、知事選挙が白色、県議会議員選挙が薄黄色です。

この選挙は、町の選挙に次ぐ身近な選挙です。また、今後の地方自治のあり方を方向づける極めて重大な意義をもつ選挙です。有権者の皆さんは、棄権することなく貴重な一票を投じてください。

投票日(時間)

四月十二日午前七時から午後六時まで。ただし、次の投票区は閉じる時間を繰り上げますので、投票時間は次のようになっています。

- | | | |
|--|--|---|
| 五城目第三投票区
五城目幼稚園遊戯室
五城目第四投票区
馬川地区公民館会議室
五城目第五投票区
南秋田郡製材協会会議室
五城目第六投票区
上樋口公民館
馬場目第一投票区
町村会館
馬場目第二投票区
中村林業集会所(中村公民館) | 富津内第四投票区(北々口公民館)午前七時～午後五時
内川第三投票区(小倉公会堂)午前七時～午後五時
投票所
五城目第一投票区
築地町児童館
五城目第二投票区
五城目町役場町民談話室 | 馬場目第三投票区(恋地公民館)午前七時～午後五時
馬場目第四投票区(杉沢公民館)午前七時～午後五時
馬場目第五投票区(合地林業集会所)午前七時～午後四時
馬場目第三投票区
恋地公民館
馬場目第四投票区
杉沢公民館
馬場目第五投票区
合地林業集会所
富津内第一投票区
秋田末広繊維株式会社社会議室 |
|--|--|---|

お知らせ

役場へのご用件は ☎ 52-2100



世界保健デー(4月7日)

ご案内

計量器の定期検査

取り引き(商売)や証明に使用している計量器(ハカリ)の定期検査が、五城目農協の各支所倉庫を会場に行われます。

取り引きや証明用の計量器は、三年に一回県が行う定期検査を受けなければ使用できません。この検査を受けていない計量器で取り引きや証明の業務を行うと、五万円以下の罰金に処せられます。

定期検査の日程は次のとおりです。取り引きや証明に使用する計量器をお持ちの方は必ず受けてください。なお、検査会場に計量器を持参できない方のために、計量協会などが県の代行検査を行っています。この場合、検査料金が割高になります。詳細は役場商工観光課(☎52-2100)にお問い合せください。

また、手数料は秋田県収入証紙で支払うことになっていますので、収入証紙と印紙を間違わないよう注意してください。

さい。

検査日程

- ▽四月十三日(月)
 - ・富津内地区農協富津内支所倉庫 午前九時半～午前十時半
 - ・内川地区農協内川支所倉庫 午前十一時半～午後一時
 - ・馬場目地区農協馬場目支所倉庫 午後二時半～午後三時半
- ▽四月十四日(火)
 - ・大川地区農協大川支所倉庫 午前九時半～午前十時半
 - ・五城目、馬川、森山地区農協五城目支所倉庫(バスターミナル前) 午前十一時～午後三時
- 当日持参するもの
 - ▽手数料(秋田県収入証紙)
 - ・ばね式指示はかり(100kgまで) 三百円
 - ・台手動はかり(100kgまで) 三百円
 - ・棒はかり(100kgまで) 二百円
 - ▽印鑑
 - ▽計量器定期検査通知書
- 労働保険料の申告

労働保険料の申告と納付期限は、五月十五日です。正しい申告と納付をお早めにお願います。

申告と納付についての相談は、秋田県雇用保険課(☎60-1754)または秋田労働基準局(☎62-6681)へ。

生徒募集中

音楽とおともだち たのしいよ！
(開講5月)

ヤマハ音楽教室 幼児科

- ・4～5才児
 - ・10名程度のグループレッスン
 - ・週1回1時間44回
 - ・指導期間2年
- ※ 幼児科修了後、ピアノ科、エレクトーン科に進まれることをお勧めいたします。

(入会随時)

- ピアノ科
- エレクトーン科
- 個人レッスン
- ・小人～大人

- ※ 今までにも音大合格、日本ピアノコンクール入賞等の実績があります。
- ※ 御希望によりヤマハ音楽能力検定試験受験可能
- ※ バイオリン、声楽、ソルフェージュの指導もいたしております。

お申し込み・お問い合わせは ヤマハ特約店 **今村書店** 五城目町字上町67 TEL 52-2303

一票がつくる秋田の新時代



- ▽富津内第二投票区
富津内児童館
- ▽富津内第三投票区
旧富津内中学校理科室
- ▽富津内第四投票区
北々口公民館
- ▽内川第一投票区
湯ノ又公民館
- ▽内川第二投票区
内川児童館
- ▽内川第三投票区
小倉公会堂
- ▽大川第一投票区
大川多目的集会所
- ▽大川第二投票区
西野公民館
- ▽大川第三投票区
谷地中公民館
- ▽森山投票区
森山公民館

有権者の資格

この選挙に使用する選挙人名簿は、昭和六十二年三月二十二日および四月二日現在において調製した選挙時登録による選挙人名簿で行われることとなります。

▽住所要件 四月二日現在まで三カ月間継続して住所を有した者（昭和六十二年一月二日以前に住民基本台帳

に登録した者）

▽年齢要件 四月十二日現在で満二十歳に達する者（昭和四十二年四月十三日以前の出生者）

投票用紙

▽知事 白紙に黒の印刷
▽県議 薄黄色の紙に黒の印刷

入場券の配付

入場券は、住民基本台帳に基づいて、三月十七日に町内会を通じて各家庭に配付されました。ただし、三月十日以後に転居された方には、転居前の住所地に配付されます。

不在者投票

知事選挙の不在者投票は三月二十三日から受け付けています。また、県議会議員選挙の不在者投票は四月三日から受け付けます。不在者投票所は五城目町選挙管理委員会事務室（役場三階）です。

開票

開票は、四月十二日午後七時から役場正庁で行われます。開票の参観は、五城目町開票区の選挙人であればできますが、開票所の関係で参観者が四十人を超える場合は制限されます。

問い合わせ

選挙についての問い合わせは次のところをお願いします。
五城目町選挙管理委員会
☎52-4300（直通）

お知らせ

役場へのご用件は ☎52-2100

広域体育館無料開放

広域体育館が、毎週水曜日に無料開放されます。ただし行事が重なっている日、祝日および年末年始は使用できません。

期間

昭和六十二年四月一日～昭和六十三年三月三十一日までの毎週水曜日

時間

- ・午前九時～正午 高齢者
- ・午後一時～五時 児童、生徒、婦人
- ・午後六時～九時 青壮年

内容

体操、各種トレーニング、球技（バレーボール、バスケットボール、卓球、テニス、バドミントン）、柔道、剣道

申し込み

十名以上の団体の場合、一週間前までに五城目町公民館（☎52-4415）へ申し込んでください。

その他

使用後は各自責任を持って後かたづけ、清掃をしてください。

技能検定

国家検定である昭和六十二年前期の技能検定が行われます。検定の職種は、機械加工、産業洗浄、婦人子供服製造など四十五職種。

▽受検申請受付期間 四月六日～十七日

▽実施等級 一級、二級、単

一等級で、それぞれ受検資格が必要です。

問い合わせ先

秋田県職業訓練課

☎60-1733

秋田県職業能力開発協会

☎62-3510

公告

都市計画の図書縦覧

県知事から都市計画事業変更認可の図書が送付されましたので、それをお見せしています。

▽事業の種類・名称
五城目都市計画道路事業

▽事業計画の変更内容
雀館線

・事業費の変更
・施行期間の変更

▽縦覧場所
役場都市整備課

催し

マジックショー

雀館児童館では、町内の子供たちのために、秋田大学奇術研究会の皆さんを招いて、「マジックショー」を開きます。入場は無料です。また、大人の方も入場できますのでお子さんといっしょにおいでください。

▽日時 四月二十九日（祝日）

午後一時～

▽場所 雀館児童館

テレホン広報ごじょうめ 選挙の開票を速報

「テレホン広報ごじょうめ」では、4月16日、知事選挙と県議会議員選挙の五城目町開票区開票結果を速報します。

☎52-4141



どんな風呂釜・ボイラーでも 修理します

お気軽に
お電話下さい

☎52-9497

信賴の炎を燃やして
磐城グアパ燃料



主な反則金（普通車の場合）

違反行為	改正後	改正前
速度違反		
25キロ以上30キロ未満	18,000	罰金
20キロ以上25キロ未満	15,000	10,000
15キロ以上20キロ未満	12,000	8,000
駐停車違反		
駐停車禁止場所等	12,000	5,000
駐車禁止場所等	10,000	5,000
速度違反		
15キロ未満	9,000	6,000
赤信号無視、追越し違反	9,000	6,000
徐行・一時停止違反	7,000	5,000
進路変更禁止違反	6,000	4,000
交差点右左折方法違反	4,000	3,000
免許証不携帯	3,000	2,000

交通違反は高くつく



罰金・反則金が引き上げられました

道路交通法の一部が四月一日から変わりました。特に、駐停車違反や速度違反の反則金が全面的に改正され、原則として一・五倍引き上げられました。反則金の改正は、四十八年の反則金制度スタート以来初めてです。

道路交通法の主な改正点は次のとおりです。違反行為は交通事故を引き起こすもと。交通ルールを守って安全運転をお願いします。

反則金を全面的に引き上げ

反則金の改正額は、原則として一・五倍ですが、危険性・妨害性の高い駐停車違反については、五千円が二・四倍の一万二千円になりました。

反則金の適用範囲を拡大

過去一年以内に反則行為をして免許停止処分を受けたことがあっても、特定の反則行為の場合は、交通反則通告制度（注1）が適用されます。また時速二十五キロ以上三十キロ未満のスピード違反についてもこの制度が適用されます。

罰金を約二倍にアップ

反則行為以外の違反（注2）や、反則行為をして交通事故を起こした場合には、罰金など刑事処分を受けることになっています。この場合の罰金や料金の上限額が、およそ二倍に引き上げられました。また、ひき逃げの上限も十万円から二十万円に引き上げられました。

違反点数の一部を変更

駐停車違反（駐停車禁止場所等）の違反点数が二点に引き上げられました。

また、時速二十五キロ以上三十キロ未満のスピード違反点数が六点から三点に軽減されました。

違法駐車を取り締まりを強化

駐停車違反をしてはられたステッカーを勝手に破ったり、取り除くと二万円以下の罰金刑に処せられます。ステッカーをはられたら、すみやかに車を移動し、最寄りの警察官に申し出てください。ステッ

カーは警察官がはがします。また、違法駐車車両のレッカー業務（移動・保管）が、民間委託になり活発に行われます。

注1 交通反則通告制度：交通違反行為のうち、比較的軽いもの（反則行為）について、一定期間内に郵便局や銀行に定額の反則金を納めれば、裁判所の審判を受けないで事件を処理する制度。

注2 反則行為以外の違反 無免許・無資格運転、酒酔い、酒気帯び運転、過労、薬物等運転、共同危険行為、速度超過三〇キロ以上の速度違反など。

と存じですが

増改築相談員

住宅の増改築、模様替え、修善などを行うとき、「増改築相談員」が、適切なアドバイスをしてくれます。

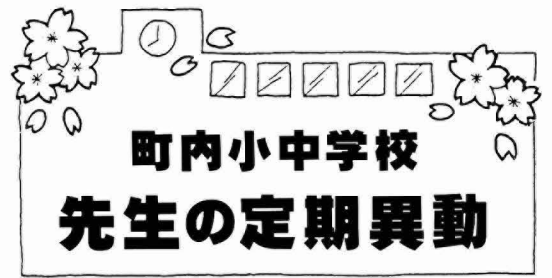
増改築相談員は、県職業能力開発協会などが主催した研修を受け、財団法人・日本リフォームセンターから認定された方たちで、大工、工務店など住宅建設業

順不同）

島山芳雄

畑町 電話 52-3718

- | | |
|------|----------------|
| 京野敏彦 | 古川町 電話 52-3339 |
| 伊藤新一 | 矢場崎 電話 52-4613 |
| 鳥井友司 | 上樋口 電話 52-3664 |
| 越高善夫 | 昭辰町 電話 52-3909 |
| 小玉良吉 | 築地町 電話 52-2425 |
| 猿田 勲 | 米沢町 電話 52-3539 |
| 中村 励 | 古川町 電話 52-3738 |
| 小玉銀助 | 下山内 電話 52-4538 |



県教職員の定期異動により、本町関係では次の方が異動になりました。カッコ内は前任校。(敬称略・順不同)

高等学校校長
五城目(秋田北) 近藤貢太郎
▼退職 五城目 小林 孝哉
小学校校長
馬場目(井川中) 伊藤 良男
内川(馬場目) 小野 一二

春の火災予防運動

4月5日～11日

全家庭を予防査察

午後7時にサイレン

全県春の火災予防運動が、四月五日から十一日まで行われます。

運動期間中、消防署員や消防団員が、予防査察、立ち入り検査などを行います。また、

を対象に行い、火気使用器具の取り扱いや設置状態を調査し、適切でない場合は正しい取り扱い方法を指導します。

また、旅館、工場、学校などの特殊な建物の立ち入り検査は、消防署の予防係が行います。

火災予防のため次のことを守ってください。

①寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。

▼退職	馬場目	笹尾 静雄	中学校	大川	(八郎潟)	藤井 笑子					
中学校教頭	内川	畠山 重悦	(教員)	土崎	(五城目)	須磨 順子					
五城目一(杉沢)	畠山	敬一	五城目一(天王)	石井 茂雄	八郎潟	(大川)	渡部 邦子				
杉沢(五城目一)	菊地 辰巳	五城目一(富津内)	北嶋隆太郎	出戸	(富津内)	三浦 智子					
八郎潟(富津内)	小玉 久男	五城目一(富津内)	杉沼 誠	秋大附小(五城目)	伊藤 一	教育庁(五城目)	永井 博敏				
小学校教頭	馬場目(飯田川)	菅生 養助	杉沢(富津内)	小林 寛	大館第一(五城目一)	木村時治	秋大附中(五城目一)	工藤真悟			
富津内(内川)	小野 穰	▼採用	五城目一	原田 滋	井川(富津内小)	工藤 紀子	(事務職員)	五城目一(野石小)	伊藤康二		
高等学校	五城目(金足農)	堀内 正則	五城目一(野石小)	伊藤康二	琴丘(五城目一)	斎藤久治郎	東能代(五城目小)	平塚 弘	船川(杉沢小)	松橋 光博	
(教員)	五城目(秋田中央)	黒沢猛彦	五城目(馬場目)	渡辺 慶満	内川(金足西)	渡部久美子	豊川(杉沢)	畠山 和枝	(養護教諭)	馬場目(下岩川)	駒ヶ嶺まり子
五城目(本荘)	鎌田 俊夫	五城目(角館南)	室永 洵子	能代北(五城目)	小野 ユリ	男鹿工(五城目)	福川 悦子	新屋(五城目)	庄司 慶一	秋田東(五城目)	宮本 栄
五城目(角館南)	室永 洵子	秋田商(五城目)	杉山 清子	▼退職	五城目	木村 喜之	五城目	高橋 久夫	(養護教諭)	五城目(男鹿)	須田登志子
五城目	高橋 久夫	五城目	久夫	馬場目(富津内中)	渡部 剛	内川(八郎潟)	塚本 西二	大川(五城目)	小浜 勝司	杉沢(富津内)	伊藤美樹子
五城目	松橋 悦子	五城目	松橋 悦子	五城目	松橋 悦子	五城目	松橋 悦子	五城目	松橋 悦子	五城目	松橋 悦子



南秋卓球選手権大会

南秋田郡卓球連盟主催の南秋田郡卓球選手権大会(小・中学校個人部)は、三月一日、広域体育館で約二百七十人が参加して開かれました。大会結果は次のとおりです。

〔小学校の部〕

- ▽四年以下男子
①佐々木勝(杉沢)②宮田(豊川)③金沢聡(杉沢)、鈴木(豊川)
- ▽同女子
①石川(豊川)②沢井(豊川)③五年男子
①朝野(五城目)②川上(豊川)③小玉(五城目)、佐々木友(杉沢)
- ▽同女子
①金子(豊川)②渋谷(大久保)③一関(五城目)、沢井(豊川)
- ▽六年男子
①猿田(五城目)②一関(同)③鈴木(豊川)、二田(飯田川)
- ▽同女子
①猿田理(五城目)②沢井(豊川)③松嶋(大久保)、高橋(五城目)

男鹿南秋バレー大会

2月22日
広域体育館

- ▽一般男子の部
・優勝 五城目チーム
・準優勝 男鹿Aチーム
・三位 男鹿Bチーム
- ▽一般女子の部
・優勝 五城目チーム
・準優勝 男鹿チーム
・三位 天王Aチーム、天王Bチーム
- ▽壮年の部
・優勝 天王チーム
・準優勝 男鹿チーム
・三位 五城目チーム
- ▽最優秀選手(町内関係分)
広嶋宗幸 笹川秋子
- スキーバッチテスト
三月八日
恋地スキー場
(町内関係分)
▽1級 北嶋健一
▽2級 宮城正人 伊藤秀夫
▽3級 宮城優子



ノビネチドリ

はじめに

松浦修作(小池町)

私たちの日常生活にうるお
いを与えてくれる花卉園芸の
歴史は古く、平安時代にさか
のぼる。江戸期に入ると、園
芸趣味はますます盛んになり、
万年青、観音竹、岩松、春蘭
など観賞用として栽培される
ようになった。これらの植物
は、園芸改良種に見られるよ
うな華やかさと違った渋さの
中に、品格のある日本人好み
の草たちである。この古典園
芸植物と共通点を持つものに
山野草がある。人為的な改良
種のように、洗練された美し
さ、豪華な美しさはないが、清
楚な山趣、野趣の豊かな野の
草、山の草を育てて、自然に
あるがままの気品を求めて観
賞する人が大変多くなっている。

野草のたのしみ

①

私の山草友達に、生花店に
勤めている人がいる。毎日、
一〇〇パーセント商品化され
た花を取り扱っているこの人
の趣味も、やはり山野草であ
る。花が好きだといってしま
えばそれまでだが、野草のも
つやさしさ、強さに感銘をお
ぼえるのだという。

このように山野草の良さを
理解できる人達の中で、愛好
者の多いエビネ、ウチョウラ
ンなどの銘花は、高価に取り
引きされている。エビネの珍
花を求めて、東京ナンバーの
車までがこの町の山にくるよ
うになった。まさに過熱ぎみ
である。

長くきびしい冬も終り春め
いてくると、待ちきれなくな
って山に出かける。この季節
はまだ木々の芽もかたく、黒
い山肌と残雪のコントラスト
が美しい。雪消えの陽だまり
にはフキノトウが、はやくも
顔をのぞかせている。やがて
春も深まると共に、いろいろ
な花が次々に咲く。田んぼの
アゼ道や山すそにはスミレが
咲き、奥地の落葉樹林内では、
キクザキイチゲの花が目につ
く。カタクリ、タチツボスミ
レ、オオバキスミレ、エゾエ
ンゴサクなども咲き、続いて
コアツモリ草、ノビネチドリ
が花を開く。イワウチワやシ
ラネアオイが開花する群落に
出合うこともある。

このように私たちの郷土に
は、豊かな自然が残されてい
る。馬場目奥地の落葉樹林内、
富津内、内川の山地、近くで
は野鳥の森や森山などでは、
山野草が豊富に自生している。
この中から貴重なもの、美し
いもの、野草店などで普通に
市販されているものなどを、
順次紹介して行きたい。

伝言板

大工賃金一万五百円に
五城目建設技能組合
秋田県建設技能組合の南秋
協議会で、四月一日から現行
一万円の大工賃金を一万五百
円に引き上げることに決定し
ましたのでお知らせします。



森山荘に
寄せられた善意
(敬称略)

・二月二十六日
理容奉仕今町 小杉田啓一
・二月七日
民謡、踊り、みかん2箱



善意銀行
預託者
(敬称略)

・二月二十三日
三万円 田町 千葉徳蔵
(亡妻ハルエ様の香典返し
として)
・三月二日
三万円 湯ノ又 畑沢福之
(亡母ミへ様の香典返しと
して)
・三月四日
三万円 上山内 大石雅信
(亡父誠一様の香典返しと
して)
・三月七日
三万円 浦横町 小玉幸男
(亡父清次郎様の香典返し
として)



新発売 いちご大福

「ケーキが一番ホ
ビョーないちご
を一粒まるこ
とつぶしあんこ
をつきたてのおも
ちでくるみ、て
きあかりました
この和菓子不思
議とおいしいの
です」
限りなくショウ
トケーキに近い
いちご大福です

五城目町古川町 52-13238
お菓子のしげた

◎今月のおすすめワイン
十和田アップルワイン
720ml 1,200円

Liquor & Foods
CVS あらかわ
畑町 TEL 52-3903

大川婦人会(代表・小
熊ミワ)、大川農協婦人部
(代表・木村シズ子)
・二月十日
すまし餅百八十個、みかん
一箱、歌謡
天王町諏訪生活学校(代
表・三浦ヨシ)
・二月二十三日
入所者の似顔絵書き
五城目小学校五年生有志
・二月二十三日
理容奉仕今町 小杉田啓一